



2024年5月23日

各位

会社名 株式会社コンヴァノ  
代表者名 代表取締役社長 上四元 絢  
(コード：6574 東証グロース)  
問合せ先 執行役員 管理部部長 半田 堯久  
(TEL：03 (3770) 1190 (代表))

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款の一部変更の件」を2024年6月27日開催予定の第11回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 提案の理由

事業年度における取締役の経営責任を明確化するとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制を構築することを目的としています。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております)

現行定款	変更案
第4章 取締役及び取締役会 (任期) 第21条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。	第4章 取締役及び取締役会 (任期) 第21条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 <u>附則</u> <u>(取締役の任期に関する経過措置)</u> <u>第1条 定款第21条の規定にかかわらず令和5年6月28日開催の第10回(10期)</u>

	<p><u>定時株主総会において選任された取締役の任期は、令和7年6月開催の第12回(12期)定時株主総会終結の時までとする。</u></p> <p>2 <u>定款第21条の規定にかかわらず令和5年10月12日開催の臨時株主総会において選任された取締役の任期は、令和7年6月開催の第12回(12期)定時株主総会終結の時までとする。</u></p> <p>3 <u>定款第21条の規定にかかわらず令和6年2月7日開催の臨時株主総会において選任された取締役の任期は、令和7年6月開催の第12回(12期)定時株主総会終結の時までとする。</u></p> <p>4 <u>本条は、前項の期日経過後これを削除する。</u></p>
--	--

### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	2024年6月27日(予定)
定款変更の効力発生日	2024年6月27日(予定)

以上